

2022年9月吉日

会 員 各 位

富山県保険医協会

オンライン資格確認のシステム導入「義務化」の撤回を求める 医師・歯科医師要請署名にご協力ください

「義務化」の対象となる医療機関の範囲は、年末までに決定されます

秋涼の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から協会の諸活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、中央社会保険医療協議会（中医協）は8月10日、厚生労働大臣の諮問を受け、保険医療機関及び保険薬局にオンライン資格確認システムの導入を原則として義務付ける療養担当規則の改定案を答申しました。

答申を受けて9月5日に療養担当規則が改定されましたが、中医協は今回の答申と併せて附帯意見をまとめ、厚生労働大臣に対して、今年末頃の保険医療機関等におけるシステム導入の状況について点検を行い、「地域医療に支障を生じる等、やむを得ない場合の必要な対応について、その期限も含め、検討を行う」ことを求めています。「義務化」の対象となる医療機関や経過措置の期間等については、年末までに結論を出すとしています。

「義務化」には反対し、撤回を求めて取り組みます

現状では、オンライン資格確認システムの導入義務化の対象から除外されるのは、紙レセプトで請求を行っている医療機関のみとされています。医療現場からは、情報漏洩の危険性を懸念する声や医療機関が小規模、数年後に閉院予定、発熱外来対応等で多忙、ランニングコストの問題、ベンダーの見積りが過大などシステムの導入義務化の対応に苦悩する現状が聞かれます。

このような状況から、当会及び全国保険医団体連合会（保団連）は、オンライン資格確認システム導入「義務化」の撤回に向けて、標記の医師・歯科医師要請署名に取り組むことといたしました。

会員の先生方には、要請署名の取り組みにぜひご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、協会・保団連は、今回の要請署名をはじめ様々なかたちで「義務化」撤回を求めて各方面に働きかけていきます。先生方のご理解とご協力をお願いいたします。

富山県保険医協会

〒930 - 0004 富山市桜橋通り 6-13 フコクビル 11F

TEL 076 - 442 - 8000 FAX 076 - 442 - 3033 MAIL toyama-hok@doc-net.or.jp

締め切りは 10月14日（金）です ウラ面の署名用紙をご返送ください

下記にご署名（ゴム印でも可）いただき、FAXでご返信ください

- ◇10月20日（木）に政府や厚労省等への要請行動、署名提出を予定しています（10月14日（金）までに協会へご返信ください）
- ◇「私のひと言」欄にて、オンライン資格確認システムの導入「義務化」に対するご意見やご要望、医療現場における状況などをお聞かせください

富山県保険医協会FAX番号 076-442-3033

協会ホームページからのオンライン署名も可能です

- ◇富山県保険医協会ホームページにあるオンライン署名フォームにて、必要事項を入力してください

オンライン資格確認のシステム導入

「義務化」の撤回を求める医師・歯科医師要請署名

私たち医師・歯科医師は、以下の事項を要望いたします。

記

- 一、医療機関等へのオンライン資格確認システムの導入「義務化」は撤回すること

住 所：

医療機関名：

氏 名：

私のひと言